平成28年9月13日

庁舎移転のお知らせ

建築指導課は、平成28年10月17日より新庁舎へ移転し業務を開始いたします。

当課へ来庁される方及び郵便を利用される方については、所在地が変わっておりますのでご注意いください。

新　住　所　　守口市京阪本通2丁目5番5号

新庁舎執務室　　5階フロアー北側　(都市整備部フロアー)

交通アクセス

電車でお越しの場合

- 地下鉄谷町線「守口駅」3番出口より、南西(国道1号線沿い)に約400メートル(徒歩5分)
- 京阪電鉄「守口市駅」西出口より、北西に約400メートル(徒歩5分)

バスでお越しの場合

- 京阪バス「守口市役所前」下車、南西(国道1号線沿い)に約400メートル(徒歩5分)

車でお越しの場合
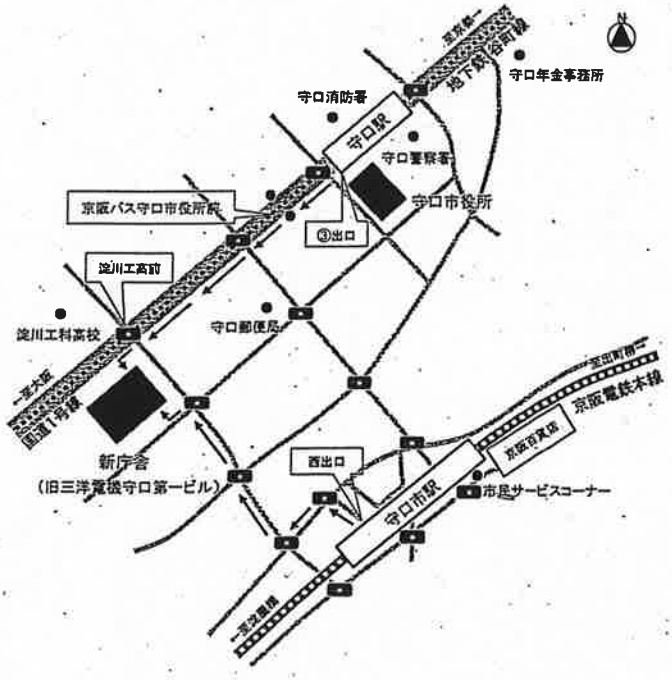
- 阪神高速守口線「守口」より中央環状線(府道2号線)堺方面から、大日交差点蒲生方面(国道1号線)へ淀川工高前交差点すぐ
- 近畿道摂津南IC(吹田・摂津方面から)、大東鶴見IC(八尾・門真方面から)、中央環状線(府道2号)へ入り、大日交差点蒲生方面(国道1号線)へ淀川工高前交差点すぐ